

排水設備新設(増設・改築)計画確認申請書 (提出書類)

申請時期 (建築確認の提出と同時期に下水道係に提出)

- 1 (表紙) 排水設備新設(増設・改築)計画確認申請書
 - 2 排水設備工事設計書兼見積書
 - 3 設置場所案内図 (ゼンリン地図の写しに赤字で申請地を明示)
 - 4 平面図
 - 5 縦断面図
 - 6 平均掘削深算出表
 - 7 排水設備等工事着手届
 - 8 上水道料金の納付書または検針票の写し(新築物件は添付不要)
- ・アパート等貸家の場合
- 9 念書 (内容 使用料金の支払について、管理会社について等)
※書式が数種類あるので随時水道課の窓口へ
- ・計画敷地内に公共ますがない場合
- 10 公共ます及び取付管設置申請書

工事完了 (工事完了から7日以内に提出)

- 1 排水設備等工事完了届
- 2 公共下水道使用開始届
- 3 下水道排水設備設置費補助金交付申請書 (添付書類 : 納税証明書、自治会加入証明書、家系図)
※ 船津・小立・河口・大石・勝山は自治会加入が交付の条件、ただし勝山地区は新築は対象外、浅川・旧足和田・旧上九は全て対象外
- 4 使用する金融機関窓口に提出済みの預金口座振替依頼書の写し
※ 使用料金の支払方法は、口座振替のみ(納入通知書による支払いは不可)、引落口座は上水道使用料金と同じ口座でお願いします。

※申請時の排水設備に変更があった場合、変更後の書類を提出

- ① 【変更後】 排水設備工事設計書兼見積書
- ② 【変更後】 平面図
- ③ 【変更後】 縦断面図
- ④ 【変更後】 平均掘削深算出表